USPTO、パブリックエンゲージメントオフィスを設置

2024 年 3 月 19 日
JETRO NY 知的財産部
蛭田、田畑

USPTO は、イノベーションエコシステムへの地域社会の参加促進を目的とするパブリックエンゲージメントオフィス（Office of Public Engagement ： OPE）を設置したことを 3 月 11 日に発表した[1]。

同オフィスは、アウトリーチ、教育、およびユーザー体験に関する USPTO 内の専門家を集め、同一課題への取り組みを最大限に実施するために団結させた部署である。これらの機能を担ってきたサテライトオフィスやアウトリーチオフィスは、将来設置されるものも含めて、同オフィスの一部となる。

USPTO は、Unleashing American Innovators Act of 2022（UAIA 法）に基づき、サテライトオフィスやアウトリーチオフィスの設置に取り組んでいる[2]。そして、新たなサテライトオフィスをアトランタに、また、アウトリーチオフィスをニューハンプシャー州に開設することが、2023 年 12 月に発表されている[3]。

USPTO の Kathi Vidal 長官は「イノベーター、クリエーターおよび企業経営者が直面する知財権に関する重要課題を専門的に取り扱う部門（パブリックエンゲージメントオフィス）を設置することで、イノベーションエコシステムの強化に向けた取り組みを一層充実にする。これは、知財制度を活用して雇用を生み出し、地域社会を活性化し、地域社会の課題を解決するという USPTO のコミットメントを体現するものである」と発言している。

なお、同オフィスの設置は、米国議会で承認された USPTO の組織改編に沿ったものであり、以下の組織改変も予定されている。

- サイバーセキュリティユニットを Office of the Chief Information Office の重要部署に格上げし、米国の知的財産を保護する。
- Office of Policy and International Affairs から Office of Governmental Affairs を分離・独立させ、政府との協力を強化する。
- 意匠（デザイン特許）の重要性などを考慮し、新たに意匠担当の管理職（Deputy Commissioner for Designs）を設け、意匠部門を格上げする。

（以上）

[1] New Office of Public Engagement to strengthen and expand USPTO services to more American communities | USPTO
[2] https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2023/20230104.pdf
[3] https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2023/20231218.pdf